



農 委 だ よ り
常 総

平成22年8月1日発行
第 9 号

〒303-8501
茨城県常総市水海道諏訪町3222-3
電話 0297-23-2111(代表)

発行／常総市農業委員会

編集／農委だより常総編集委員会



菅生町 田島さんのブドウ園から(まもなく収穫を迎えるブドウと田島さんご夫妻)

倉本増齊渡石小古坂秋渡岡山倉草結吉喜大松田門田倉橋
諷 見
持訪田藤辺塚林谷巻田辺野本金間東原山山崎村井村持本
創文 ち勝寛 ミ文文源孝幹一正一光 榮信匡 繁泰武
子 太 二 仍
一夫亮よ一一剛子夫男一一男廣詔穂夫明市郎史貢郎仍夫

暑中お見舞い
申し上げます
農業委員
(議席順)

兼業農家から専業農家へ

菅生町 田島利江さん

約25年、兼業農家として「ブドウ」を栽培してきました。以前から果樹栽培には興味があり、規模を拡大しようと思いい、7年前に専業農家としてやっていく決心をしました。すぐ目の前の畑が、菅生地区畑地帯総合整備事業により整備され借ることができ、また霞ヶ浦用水も利用できることから、2年前にブルーベリーを、そして今年ブドウを定植し、自家用にとイチジクを少し植えました。

最近、有機栽培、無農薬栽培という言葉をよく耳にします。消費者の関心も、より安全に安心して食べられ、また健康によい物へと高まってきています。農業のあり方も問われる時代になっています。以前より試行錯誤しながら、

肥料作りと減農薬栽培に取り組んできました。特にエコフアーマ認定証を取得してからは、より一層ブドウはもちろん、畑にも良い肥料をと思い、アミノ酸液肥、ボカシ、落葉堆肥などを作り、自然に近いものを混合して使用し、品質の良い「安心して食べてもらえるものづくり」を心がけ、頑張っています。

我家では主に庭先販売を行っています。今までは、巨峰だけを栽培・販売していましたが、種無しブドウも作ってほしいとお客様に頼まれ、少しずつですが栽培を始めました。種類も増やし要望に応えていきたいと思っています。8月の収穫時期になると、近所の方や多方面からの来客があります。お客様からは、販



売方法や贈り物にはこのようにしてみたら等、アドバイスをやら色々な情報をいただき大変感謝しております。こちらからも農作業の厳しさや楽しさ、作物への思いなどをお客様に伝えます。伝えることもまた、農家の仕事だと思っています。

少面積で専業農家としてやっていくには厳しいことのほうが多いですが、お客様からの「新鮮でおいしい」という言葉を励みに、これからも夫婦二人三脚、頑張ります。

消費者として思うこと

坂手町 岡野好子さん

トントントンと台所でキュウリを刻む私の足元で、ゴロゴロとのを鳴らしながら、食卓に上るサラダのおこぼれをねだっている。我家の猫は、「さかな」ではなく「野菜」、特にキュウリが好物である。子供が成長し、手が離れ、夫と二人、もっぱら愛猫の世話が楽しみとなっている。両親が健在の頃は、あまり興味のなかつた野菜作りも、最近では近所の人に教えてもらいながら、ナス、トマト、キュウリなどわずかではあるが家庭菜園を楽しむようになった。畑に種を蒔き、出てきた芽を草と間違えたり、葉についている虫に悲鳴を上げながらも収穫のときの喜びは格別である。

ものをいただくときほど幸せな気持ちになれることはない。私は、近くのスーパーや直売所を利用させてもらうことが多いですが、農家の方が丹精込めて作ってくれた野菜をこれからも大切に、おいしくいただきたいと思っています。

なんといつても新鮮な旬の



農地の相続等の届出のお願い

農地を相続したいときは…

農業委員会に届出をお願いします



農業委員会では、例えば、相続した方が地元を離れていて、自分では管理できない場合等に、農地の管理についてのご相談や、地元で借り手を探すなどのお手伝いをします。

農地法の改正により、相続などによる農地の権利取得を農業委員会がきちんと把握し、農地の有効利用に努めます。

手続きは簡単です。農業委員会の窓口までお越しください！

大木陽介さんは、就農40年のご両親とトマト栽培を行っている。高校を卒業後、長野県の八ヶ岳中央農業実践大学校に進み、卒業後就農。今年で14年になる。大木さんの栽培するトマトは、主に「桃太郎」と「中玉トマト」で、5反歩の畑には栽培ハウス4棟があり、一年を通してトマト栽培を行っている。丹精込めて育てたトマトは、自宅近くの直売所を始め、市内の農協直売所、内守谷町きぬの里のきぬの湯などで、販売している。



また、トマトのほかにもラッキョウを2反歩栽培しているそうで、ちょうど訪問した日はご両親ともラッキョウの収穫で留守でした。

トマト栽培に励む中、大木さんは月曜日を休業日と定めています。若いときは休みのたびに「サーフィンと釣りに出かけていたなあ」と話してくれました。

また、大木さんは市内で同様にトマト作りをしている友人もおり、種々情報交換を行っているそうです。

今年は、遅い春の訪れと天候不順のため、野菜の栽培にはかなりの悪影響でしたが、当面は現在の農業経営を維持していきたいそうです。

最後に、今の農業に望むことはとの問いに、「やっぱりトマトも含めた野菜の価格の安定を希望しますね」と語ってくれました。

大木さん、これからもおいしいトマト作りに励んでください。

農業経営と老後の生活をサポート！ 農業者年金

農業者の皆さん、老後の生活への備えは十分ですか？

農業者年金制度は、少子高齢化に即応した農業者の公的年金です。

また、農業者が積立した原資とその運用益により、生涯にわたり年金が受けられる「確定拠出型積立方式」であり、認定農業者など一定の条件を満たす農業者には保険料助成があります。

以下に農業者年金制度の加入資格やメリットについてお知らせいたします。

加入資格

- ☆20歳以上60歳未満の方
 - ☆国民年金第1号被保険者
 - ☆年間60日以上農業に従事している方
- この3つ要件を満たせば、どなたでも加入できます。



メリット

- ☆農業従事者なら広く加入できます
 - ・配偶者や後継者など家族農作業従事者も加入できます。
- ☆意欲ある担い手には保険料助成があります

認定農業者など一定の条件を満たす農業者には、保険料の2割から5割の助成が受けられます。ただし、この場合保険料は2万円に据え置かれ増額はできません。
- ☆保険料は自由に決められます

毎月の保険料は2万円が基本ですが、最高6万7千円まで千円単位で自由に選べます。また、減額・増額も自由です。
- ☆税制面でも大きな優遇措置があります

保険料は全額、所得税の社会保険料控除の対象となります。さらに支払われる年金も、公的年金等控除の対象となります。
- ☆積立方式の安定した制度です

加入者や受給者の数には影響されず、運用利回りの状況などで保険料が引き上げられることもありません。
- ☆80歳まで保証付の終身年金です

加入者や受給者が80歳前に亡くなっても、死亡した翌月から80歳までに受け取るはずの金額を予定利率で割り戻した額を死亡一時金として、遺族が受け取れます。

発行日 毎週金曜日
購読料 一月六百元
申込みは農業委員会へ

全国農業新聞

営農と暮らしに役立つ



農業者年金に関するお問い合わせは、農業委員会事務局またはJA常総ひかり水海道中央支店まで！

農業委員会事務局

TEL 23-2927

JA常総ひかり水海道中央支店

TEL 22-0658